

表4 浄水採水地点及び水質検査の方法

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	定量下限値 (mg/L)	検査頻度 (回/年)	採水地点	水質検査の方法	水質検査委託先
基1	一般細菌	100個/ml	0	12	A・B・C・D・E・F・G・H	委託	奈良広域水質検査センター組合
基2	大腸菌	不検出	検出しない	12			
基3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.001	1			
基4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005	1			
基5	セレン及びその化合物	0.01	0.001	1			
基6	鉛及びその化合物	0.01	0.001	1			
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	1			
基8	六価クロム化合物	0.05	0.005	1			
基9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004	1			
基10	シアン化物イオン及び強化シアン	0.01	0.001	4			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.02	1	A・D・E・F・G・H		
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.05	1			
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.01	1			
基14	四塩化炭素	0.002	0.0002	1			
基15	1, 4-ジオキサン	0.05	0.005	1			
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	0.001	1			
基17	ジクロロメタン	0.02	0.001	1			
基18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001	1			
基19	トリクロロエチレン	0.01	0.001	1			
基20	ベンゼン	0.01	0.001	1			
基21	塩素酸	0.6	0.06	4	A・D・E・F・G・H		
基22	クロロ酢酸	0.02	0.002	4			
基23	クロロホルム	0.06	0.001	4			
基24	ジクロロ酢酸	0.03	0.004	4			
基25	ジブromクロロメタン	0.1	0.001	4			
基26	臭素酸	0.01	0.001	4			
基27	総トリハロメタン	0.1	0.001	4			
基28	トリクロロ酢酸	0.03	0.004	4			
基29	ブromジクロロメタン	0.03	0.001	4			
基30	ブromホルム	0.09	0.001	4			
基31	ホルムアルデヒド	0.08	0.001	4	A・D・E・F・G・H		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.005	1			
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01	1~4			
基34	鉄及びその化合物	0.3	0.005	1			
基35	銅及びその化合物	1.0	0.005	1	A・D・E・F・G・H		
基36	ナトリウム及びその化合物	200	1	1			
基37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001	1			
基38	塩化物イオン	200	0.2	12	A・B・C・D・E・F・G・H		
基39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300	5	1~4	A・D・E・F・G・H		
基40	蒸発残留物	500	1	1~4			
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02	1	A・D・E・F・G・H		
基42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	発生時期に月1回			
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001	発生時期に月1回			
基44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005	1			
基45	フェノール類	0.005	0.005	1			
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.2	12	A・B・C・D・E・F・G・H		
基47	pH値	5.8~8.6	0.1間隔	12			
基48	味	異常でない	異常なし	12			
基49	臭気	異常でない	異常なし	12			
基50	色度	5度	1	12			
基51	濁度	2度	0.1	12			
毎1	色	異常でない		366	自己検査		
毎2	濁り	異常でない		366			
毎3	消毒の残留効果	0.1以上		366			

☆ 赤字のFは年1回の検査とします。

表5 原水採水地点及び水質検査の方法

番号	定期検査項目	浄水基準値 (mg/L)	定量下限値 (mg/L)	検査頻度 (回/年)	採水地点	水質検査の方法	水質検査委託先
基1	一般細菌	100個/ml	0	1~12	I・J・K・L・M・N	委託	奈良広域水質検査センター組合
基2	大腸菌	不検出	検出しない	1~12	O・P・Q・R・S		
基3	カドミウム及びその化合物	0.01	0.001	1	I・J・K・L・M・N O・P・Q・R・S		
基4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005	1			
基5	セレン及びその化合物	0.01	0.001	1			
基6	鉛及びその化合物	0.01	0.001	1			
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	1			
基8	六価クロム化合物	0.05	0.005	1			
基9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004	1			
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001	1			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.02	1			
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.05	1			
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.01	1			
基14	四塩化炭素	0.002	0.0002	1			
基15	1, 4-ジオキサン	0.05	0.005	1			
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	0.001	1			
基17	ジクロロメタン	0.02	0.001	1			
基18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001	1			
基19	トリクロロエチレン	0.01	0.001	1			
基20	ベンゼン	0.01	0.001	1			
基21	塩素酸	0.6	0.06	—			
基22	クロロ酢酸	0.02	0.002	—			
基23	クロロホルム	0.06	0.001	—			
基24	ジクロロ酢酸	0.03	0.004	—			
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	—			
基26	臭素酸	0.01	0.001	—			
基27	総トリハロメタン	0.1	0.001	—			
基28	トリクロロ酢酸	0.03	0.004	—			
基29	プロモジクロロメタン	0.03	0.001	—			
基30	プロモホルム	0.09	0.001	—			
基31	ホルムアルデヒド	0.08	0.001	—			
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.005	1	I・J・K・L・M・N O・P・Q・R・S		
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01	1			
基34	鉄及びその化合物	0.3	0.005	1			
基35	銅及びその化合物	1.0	0.005	1			
基36	ナトリウム及びその化合物	200	1	1			
基37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001	1	I・J・K・L・M・N・O・P・Q・R・S		
基38	塩化物イオン	200	0.2	1~12			
基39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300	5	1	I・J・K・L・M・N O・P・Q・R・S		
基40	蒸発残留物	500	1	1			
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02	—			
基42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	—			
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001	1			
基44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005	1	I・J・K・L・M・N O・P・Q・R・S		
基45	フェノール類	0.005	0.005	1			
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.2	1~12	I・J・K・L・M・N O・P・Q・R・S		
基47	pH値	5.8~8.6	0.1間隔	1~12			
基48	味	異常でない	異常なし	—	I・J・K・L・M・N O・P・Q・R・S		
基49	臭気	異常でない	異常なし	1~12			
基50	色度	5度	1	1~12			
基51	濁度	2度	0.1	1~12			

☆ 赤字のN・O・Q・Sは年1回の検査とします。

表6 水質管理目標設定項目採水地点及び水質検査の方法

番号	項目	目標値 (mg/L)	定量下限値 (mg/L)	検査頻度 (回/年)	採水地点	水質検査の方法	水質検査委託先		
目01	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して 0.015	0.0001	1	A・I・P・R	委託	奈良広域水質検査センター組合		
目02	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して 0.002(暫定)	0.0001	1					
目03	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して 0.01(暫定)	0.001	1					
目04	亜硝酸態窒素	0.05(暫定)	0.005	1					
目05	1, 2-ジクロロエタン	0.004	0.0004	1					
目07	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.006	0.0006	1					
目08	トルエン	0.2	0.001	1					
目09	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1	0.002	1					
目10	亜塩素酸	0.6	0.06	1				E・G・H	
目12	二酸化塩素	0.6	0.06	1					
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定)	0.001	1					
目14	抱水クロラール	0.02(暫定)	0.001	1					
農業薬として以下11項目									
目15	イソキサチオン	0.008	0.00008	1	A・I・P・R				
	ダイアジノン	0.005	0.00005	1					
	フェニトロチオン	0.003	0.00003	1					
	イソプロチオラン	0.04	0.0004	1					
	クロタロニル	0.05	0.0005	1					
	プロピザミド	0.05	0.0005	1					
	ジクロロボス	0.008	0.00008	1					
	フェノカルブ	0.03	0.0003	1					
	クロルニトロフェン	0.0001	0.0001	1					
	イプロベンホス	0.008	0.00008	1					
	EPN	0.004	0.00006	1					
目16	遊離残留塩素	1	0.1	1	—				
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100	5	1					
目18	マンガン及びその化合物	0.01	0.001	1					
目19	遊離炭酸	20	0.5	1	A・E・G・H・I・P・R				
目20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3	0.001	1	A・I・P・R				
目21	メチルヒューテルエーテル	0.02	0.001	1					
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	0.2	1	A・E・G・H・I・P・R				
目23	臭気強度(TON)	3	—	1					
目24	蒸発残留物	30~200	1	1	—				
目25	濁度	1度	0.1	1					
目26	PH値	7.5程度	—	1					
目27	腐食性(ランゲリア指数)	—1程度以上とし 極力0に近づける	—	1	A・E・G・H・I・P・R				
目28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される 集落数が2,000以下(暫定)	—	1					
目29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	0.001	—	A・I・P・R				
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して 0.1	0.01	—	—				

☆ 採水地点のAは場内原水(混合水)です。